

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《交通安全施設維持補修事業》						担当部	都市建設部			
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	道路課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	維持係			
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		23 道路		2 歩道整備を進める					
		副目的										
	予算区分	款	8	項	2	目	6	大	3	中		
	根拠法令・個別計画	道路法										
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	交通安全施設の維持補修及び設置により施設の機能を向上させ、交通上の安全を確保する。										
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化、損耗及び破損した防護柵、カーブミラー、道路照明灯等の交通安全施設の補修を行う。また、危険な場所に交通安全施設の設置を行った。</li> <li>・横断歩道橋は、計画的に補修及び落橋防止の地震時の対策工事を行った。</li> <li>・職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。</li> </ul> <p>◆24年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>交通安全施設管理業務委託（委託料:23,492千円）          区画線延長 29,272m、交差点表示器 22基、カラー舗装 289㎡          測量設計業務委託 1橋(委託料:1,470千円)          曙歩道橋</p> <p>【工事内容】</p> <p>交通安全施設設置工事（工事請負費:36,338千円）          防護柵 1,265m、道路反射鏡 34基、道路照明灯 8基、カラー舗装 261㎡          横断歩道橋耐震補修工事 1橋(工事請負費:7,102千円) 三舟歩道橋          横断歩道橋横断歩道橋補修工事 1橋(工事請負費:782千円) 曙歩道橋</p> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>横断歩道橋現況調査調査業務委託 19橋(委託料:4,074千円)          測量設計業務委託 2橋(委託料:4,050千円)          藤ヶ丘4号橋センターブリッジ(a)外1橋</p> <p>【工事内容】</p> <p>交通安全施設設置工事（工事請負費:56,400千円）          防護柵 1,200m、道路反射鏡 50基、道路照明灯10基          区画線延長 30,000m、交差点表示器 15基          横断歩道橋耐震補修工事 1橋(工事請負費:15,600千円) 曙歩道橋          横断歩道橋補修工事 1橋(工事請負費:1,000千円)</p>										
	受益者負担	無										

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	81,366	57,630	69,184	81,124	
		正職員	従事者数	人	0.82	0.87	0.77	0.77
			人件費	千円	4,370	4,637	4,104	4,104
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	85,736	62,267	73,288	85,228
	対前年比		%		72.6	117.6	116.2	
財源	一般財源	千円	85,736	62,267	71,638	85,228		
	国・県支出金	千円	0	0	1,650	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	防護柵設置	m	目標	1,500	1,200	1,200
実績				1,549	1,121	1,265	
業	道路照明灯設置	基	目標	20	20	10	10
			実績	22	5	8	
績	補修工事実施歩道橋	橋	目標	2	0	2	2
			実績	2	1	2	
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	年間交通事故発生件数(人身事故)	件	目標	—	—	—	—
実績			1,186	1,201	1,125		
業			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	住民からの要望や日常の管理により確認された施設の不具合において、補修を行う。また、危険な場所に施設の設置を行うことにより、交通の利便性・安全性の向上が図られている。				
		事業実施における課題	生活道路の交通事故が増加傾向にあり、今後、交通事故削減のため、事故多発危険箇所、交通事故の発生割合が高く、交通の安全を確保する必要がある箇所などを、整備推進する必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	交通安全施設の維持補修及び設置は、道路を使用する全ての市民の交通上の利便性・安全性を確保する上で不可欠であるため、廃止を行えば道路環境の悪化につながるようになると思われる。				
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	横断歩道橋について、平成25年3月補正で国策事業として、道路ストック総点検の横断歩道橋現況調査を実施しており、その点検結果を基に、危険性が高い横断歩道橋は早急に修繕を実施する。				
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの			
	判定理由	国策事業として、道路ストック総点検で実施している横断歩道橋の補修工事を社会資本総合交付金を活用し計画的に平成26年度以降に実施する。又、道路照明灯についても、同様に計画的に補修工事を平成27年度以降に実施するため、拡大とした。					
	26年度以降の改善案	道路ストック総点検を国策事業として、平成25年3月補正で横断歩道橋現況調査を基に、横断歩道橋修繕計画を策定するため、補修工事を平成26年度以降に社会資本総合交付金を活用しながら実施していく。又、道路照明灯についても、平成26年度に道路照明灯現況調査を行い、道路照明灯修繕計画を策定する。補修工事については、平成27年度以降に社会資本総合交付金を活用しながら実施していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。事業拡大にあたっては、社会資本総合交付金等を活用し、一般財源を抑えること。